

基本
目標

1

快適でうるおいのある生活環境づくり

① 住宅環境の向上

現状と課題

(1) 日常から住宅周辺の環境を保ち、良好なまちなみを維持することは大切ですが、近年、町内には空家が増加傾向にあり、雑草の繁茂や樹木の自生などにより景観を損ねるばかりでなく、火災や犯罪の発生など防災面からも懸念されています。人口減少に伴い、さらに空家が増えることが予想されるため、空家解消に向けた取り組みを進めることが重要です。一方、本町は合宿の誘致や各種大会の開催が活発に行われていますが、宿泊施設の不足が課題となっています。空家の転用として、グループホーム*などの福祉施設に活用するほか、合宿誘致等の宿泊所として活用する検討なども必要です。

(2) 公営住宅については、入居者の世帯構成の変化に応じて適正な間取りの住宅に転居させることが難しく、調整が図られていない状況にあります。また、高齢者や自家用車がない入居者にとって、買物や通院などの利便性を考えると、市街地中心部への建設が好ましいものの、現在は分散した状況のままです。そのほか、公営住宅に住む人の中でもペットの飼育を望む人が増えており対応が求められています。居住に関する多様なニーズ、ライフスタイルへの対応や市街地中心部への建設を進めることにより、利用者の利便性や快適性を高めていくことが必要です。また、公営住宅は、地域間における転居は

認められている一方、同一地域における転居が認められていないため、転居などに係る制度の見直しの検討を行う必要があります。



*グループホーム
高齢者や障がい者などが介護スタッフとともに地域の中で自立的な共同生活をする施設。

基本的な考え方

- 人口の減少に伴い、空家対策や住宅の適正管理に取り組み、良好なまちなみづくりを進めます。
- 多様な入居者の特性や趣向を踏まえ、公共賃貸住宅の整備や利便性の向上と、適切な維持管理に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	良好な住宅環境の維持	①空家、空地の解消や環境保全に関する対策の推進 ②空家の活用 ③住宅の適正な管理の促進
(2)	公共賃貸住宅の整備、利便性の向上	①入居者の特性を踏まえた公共賃貸住宅の整備、老朽住宅の建替 ②転居等の入居基準の見直し ③入居者の趣向に合った住宅利用の検討

関連する計画

「遠軽町住生活基本計画」
「遠軽町町営住宅長寿命化計画」



2 美しいまちなみの形成

現状と課題

- (1) 町内には国道、道道、町道に街路樹や花壇がありますが、町内全体での統一感を踏まえた植樹や花壇整備には至っておらず、観光施設などの誘導看板についても同様です。統一感のある街路樹や花壇、公共サイン*などの整備により、美しいまちなみの形成を図るとともに、町村合併後の一体感をより一層醸成していくことが必要です。また、街路樹の枝葉などにより、住宅や交差点から道路へ出る際に見通しが悪く、交通の支障となる場合があります。道路沿いの花は低いものを選定し、見通しの悪い樹木等については、撤去や植え替えといった措置を講じるなど、歩行者や車の安全を確保する必要があります。
- (2) 他人の土地や道路上にごみを捨てるといったマナーの悪い人が後を絶ちません。子どもの頃から美しい自然や芸術に触れ、町民一人ひとりの美意識の向上を図るとともに、社会的なマナーの大切さを伝える道德教育や美化活動を通じて、町全体で景観に対する意識の向上に努めることが必要です。

基本的な考え方

- 調和のとれた美しいまちなみづくりを進めます。
- 美しい景観を将来に引き継いでいくため、環境美化や景観に対する町民意識の高揚を図ります。

施策

	施策	主な内容
(1)	調和のとれた景観の整備	①統一感のある花壇、街路樹の整備 ②公共サインの統一
(2)	景観に対する美意識の向上	①環境美化や景観に対する町民意識の向上、道德教育の推進 ②環境美化活動の促進

関連する計画

「遠軽町公園施設長寿命化計画」

*公共サイン
場所や方向、施設の位置などを示した公共的な標識、地図、案内誘導板等の総称。

3 上下水道の充実

現 状 と 課 題

- (1) 町内には、遠軽地区に上水道が、生田原、丸瀬布、白滝、瀬戸瀬、安国、社名淵の各地区に簡易水道などが整備され、安全でおいしい水を安定して供給しています。引き続き、安全でおいしい水を供給するため、計画的な施設整備により給水体制を充実し、水質管理に取り組むことが必要です。また、水は、限りある貴重な資源であり、水資源の有効利用のため、節水への協力を働き掛けることも重要です。
- (2) 本町の水道事業は、公営企業として事業を運営しています。今後も、健全な事業運営に向けて、維持管理費を抑制するとともに、水道料金収入の確保に努める必要があります。
- (3) 下水道については、昭和60年度に遠軽地域で供用を開始し、白滝、丸瀬布地域では平成16年度から供用を開始しています。平成25年度における水洗化率は89.6%(7,254戸)で、下水道に接続していない住宅もあることから、下水道計画区域内での水洗化に努める必要があります。

基 本 的 な 考 え 方

- 安全・安心な水を安定供給するため、水道施設の計画的な整備と効率的な維持管理を進めます。
- 効率的な水道事業運営を進め、計画的で健全な事業経営に努めます。
- 下水道計画区域内での計画的な下水道整備を推進するとともに、未整備地区の効率的な下水処理対策に取り組めます。

施 策

施 策		主 な 内 容
(1)	安心・安全な水の安定供給	①水道施設の計画的な整備・更新、維持管理 ②節水や水の有効利用に対する意識づくり ③水質の管理・検査体制の充実
(2)	水道事業の健全な運営	①水道事業に係る計画的な財政運営の推進 ②水道料金収入の確保
(3)	下水道施設の整備と維持管理	①下水道の管渠・処理施設の適正な維持管理 ②下水道計画区域内での水洗化の促進 ③未整備地区の効率的な下水処理の推進

関 連 す る 計 画

「遠軽町公共下水道事業計画」

1 消防・救急体制の充実

現状と課題

- (1) 町内には、消防署と3出張所があるほか、各地域に消防団が組織され、消火活動をはじめ、平常時・非常時を問わず地域内の町民の安全・安心を守る重要な役割を担っています。火災から町民の生命、財産を守るため、車両の更新、装備や資機材の充実が必要です。消防団については、団員の高齢化や若者の加入者減少などがみられるため、消防団員の加入を促進する必要があります。救急体制については、遠軽厚生病院が遠軽・紋別地方の医療の中心を担っていますが、脳神経外科で常勤医が不在となり、北見市への救急搬送件数が増加しています。救急搬送体制の充実に努めるとともに、高速交通網の整備に伴い、安全で安心な搬送ルートを確保し、医療機関との連携に努めることが求められています。
- (2) 消防の一環として、広報や関連イベントなどを通じて火災予防の大切さを啓発しています。今後もさまざまな機会を通じて、火災を未然に防ぐ意識を向上させることが必要です。救急については、町内の小中学校や民間施設においてAED^{*}の設置が進んでいますが、利用の心構えを身に付けることや維持管理を定期的に行わなければ、適切に処置や利用ができません。心肺蘇生法やAEDの講習会への積極的な参加を促進し、緊急時に慌てず対処できる技術や知識を習得させるとともに、AEDのバッテリーや器具などの適正な管理が必要です。

基本的な考え方

- 消防・救急体制を強化するため、消防団への加入促進や装備、資機材の充実に取り組みます。
- 火災を未然に防ぐ意識や救急時の対応に関する知識の普及に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	消防・救急体制の充実	①消防・救急施設、装備、資機材等の充実 ②救急・救助・搬送体制の強化 ③消防団への加入促進
(2)	消防・救急に対する町民意識の向上	①火災予防意識の向上 ②初期消火技術の普及 ③心肺蘇生法講習会等、応急手当の普及 ④AEDの適正管理

^{*}AED
自動体外式除細動器。心臓の停止の際に電気ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。(Automated External Defibrillatorの略)

2 防災体制の充実

現 状 と 課 題

(1) 本町では、これまで災害発生は少ない状況ですが、近年、竜巻、集中豪雨、暴風雪、火山噴火などによる被害が各地でみられる中で、災害時における多様な伝達手段を確立するとともに、町民一人ひとりの災害対応力を高める必要があります。地域の防災体制については、自治会における防災対策を充実させるため、自治会未加入者の加入や避難訓練の継続的な実施、自主防災組織の結成を促進するなど、防災対策の強化を図る必要があります。また、本町は多くの登山客が訪れている活火

山の大雪山と隣接しており、山地災害などの対策について検討する必要があります。

(2) 災害が少ないため、町民の防災意識は高いとはいえない状況にあり、また、自治会ごとの防災意識にも温度差があります。子どもからの防災教育の充実を図り、知識、技能などを積み重ねることにより、防災意識の高い人づくりを進めていくことが求められています。

基 本 的 な 考 え 方

●自助、共助など災害に対する町民意識の高揚や防災体制の整備、強化に取り組みます。

施 策

施 策		主 な 内 容
(1)	防災体制の充実	①災害時における多様な伝達手段の確立 ②防災備蓄品の充実 ③避難体制の充実（体制の整備、訓練の実施） ④地域防災力の向上促進（自主防災組織の結成促進）
(2)	防災教育の充実	①家庭での防災対策意識の高揚 ②小学校からの防災教育の推進

関 連 す る 計 画

「遠軽町地域防災計画」
 「遠軽町水防計画」
 「遠軽町国民保護計画」

3 交通安全・防犯の推進

現状と課題

- (1) 交通安全指導員による活動や交通安全教室などを通じて、子どもから高齢者まで地域社会全体で交通安全意識を高めていくよう努めています。特に近年は、自転車運転のマナーやルールの不徹底により、歩行者などに大きなけがを負わせたり、命を奪ったりする悲惨な事故が全国的に増えています。道路交通法上、自転車は「車両」に含まれていることから、交通事故の加害者となることを認識させるとともに、自転車運転のマナーやルールの徹底を図っていくことが必要です。また、交通事故を未然に防ぐために、交通事故の多い交差点に信号機が設置されていない箇所もあることから、そのような交通危険箇所を把握し、適切な安全対策を進める必要があります。
- (2) 全国で不審者が子どもに声を掛けたり、連れ去ろうとする事件や、高齢者が振り込め詐欺の被害にあう事件が後を絶たない状況にあります。本町でも、通学路への防犯灯の設置や登下校時における防犯パトロールなど、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを地域全体で見守る対策に取り組んだり、振り込め詐欺など犯罪手口の情報や犯罪被害にあわないための手段などを高齢者に提供し、被害防止対策に取り組む必要があります。

基本的な考え方

- 交通事故の発生を防止するため、交通安全教育の充実に取り組むとともに、交通安全施設の整備を進めます。
- 関係機関との連携による防犯体制の強化、詐欺被害の防止や防犯意識の向上に関する啓発活動を進めます。

施策

施策		主な内容
(1)	交通安全の推進	①自転車交通安全教育の強化 ②年齢層に応じた交通安全教育の推進 ③交通安全指導員の活動推進 ④交通安全施設の整備、関係機関への設置要請
(2)	防犯対策の推進	①防犯灯の設置 ②防犯パトロールの推進 ③犯罪を未然に防ぐ意識啓発 ④関係機関との連携による防犯体制の強化

関連する計画

「遠軽町交通バリアフリー基本構想」

3 環境を保全し、衛生的なまちづくり

1 ごみ処理の充実

現状と課題

- (1) 持続可能な循環型社会*を実現するために、ごみの再利用化・再資源化に努めていますが、転入者などからは細かい分別に慣れずストレスを感じるという意見があります。また、家庭や事業所から排出されるごみの量も増加していることから、ごみの焼却施設の更新に伴い、家庭におけるごみ分別の効率化について検討を進める必要があります。また、ごみの不法投棄については、環境を壊すばかりでなく、景観を損ねるものであり、指導や監視体制の強化が求められています。
- (2) 本町の可燃ごみは、遠軽町清掃センターにおいて平成5年度から焼却処理を行っており、平成14年度からは広域施設として湧別町、佐呂間町の可燃ごみも共同処理をしています。焼却施設の更新に伴い、施設の運営については、一部事務組合（遠軽地区広域組合）が行っています。今後も焼却施設を適切に維持管理し、ごみ処理に係る財政負担の軽減に努めることが必要です。産業廃棄物については、事業者による発生量の抑制と再資源化・有効利用に向けた取り組みをさらに進める必要があります。

基本的な考え方

- ごみの減量化、再利用・再資源化を進め、循環型社会システムづくりに取り組みます。
- 処理施設の整備・更新と適切な維持管理に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	ごみの減量化・再資源化の推進	①ごみの減量化に対する理解促進、リサイクル意識の啓発 ②不法投棄の防止に向けた取り組み
(2)	廃棄物処理体制の充実	①廃棄物処理施設の適正な維持管理 ②廃棄物処理施設の整備・更新

関連する計画

- 「遠軽町一般廃棄物処理基本計画」
- 「遠軽町分別収集計画」

*循環型社会
大量生産・大量消費・破棄の社会から、製品の再生利用や再資源化などを進めて資源の消費をできるだけ抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

2 環境保全、環境衛生の充実

現状と課題

- (1) 地球温暖化対策など、地球全体に関わる取り組みが本町でも求められており、環境保全に関する意識啓発を行うとともに、燃費が良く二酸化炭素の排出を抑制するエコカーを公用車に導入するなど、町が率先して取り組んでいくことが必要です。
- (2) 灯油やふん尿などが河川や土壤に流出することにより、自然環境が破壊されるばかりでなく、水道水に大きな被害を及ぼす可能性もあります。町民が個々に適切に管理し、事故の未然防止に努めることが求められています。また、近年増加している廃屋や大量に発生しているマイマイガをはじめとした害虫は、景観面だけでなく衛生面などでも苦慮していることから、これらの対策を適切に行う必要があります。さらに、下水道計画区域外においては、適切なし尿処理対策を検討し、衛生的なまちづくりを進める必要があります。
- (3) 町営墓地については、草刈や清掃などの維持管理を町が行っていますが、少子高齢化に伴い、墓地所有者が不明になり、管理不全の状態になることが想定されています。このため、適切な管理運営とともに、墓地所有者の把握に努める必要があります。

基本的な考え方

- 地球規模での環境保全に対する意識を高め、地球温暖化の抑制につながる取り組みを進めます。
- 公害の監視や害虫防除など、環境衛生対策の充実に努めます。
- 町営墓地については、墓地所有者の把握と適正な管理に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	環境保全の充実	①「遠軽町環境基本計画」の推進 ②エコカーの普及促進
(2)	環境衛生対策の充実	①大気・水質・土壤汚染、悪臭、騒音等の監視強化 ②環境保全、衛生に対する公共マナーの向上 ③廃屋の解消と害虫等の防除対策 ④下水道計画区域外の衛生的なし尿処理の推進
(3)	墓地の管理運営	①町営墓地所有者の把握 ②町営墓地の適正な管理

関連する計画

「遠軽町環境基本計画」

2 基本方針

安全・安心で住みこころの良い暮らしの場づくり

